



たかぎ 議会だより



No.99 令和4年10月

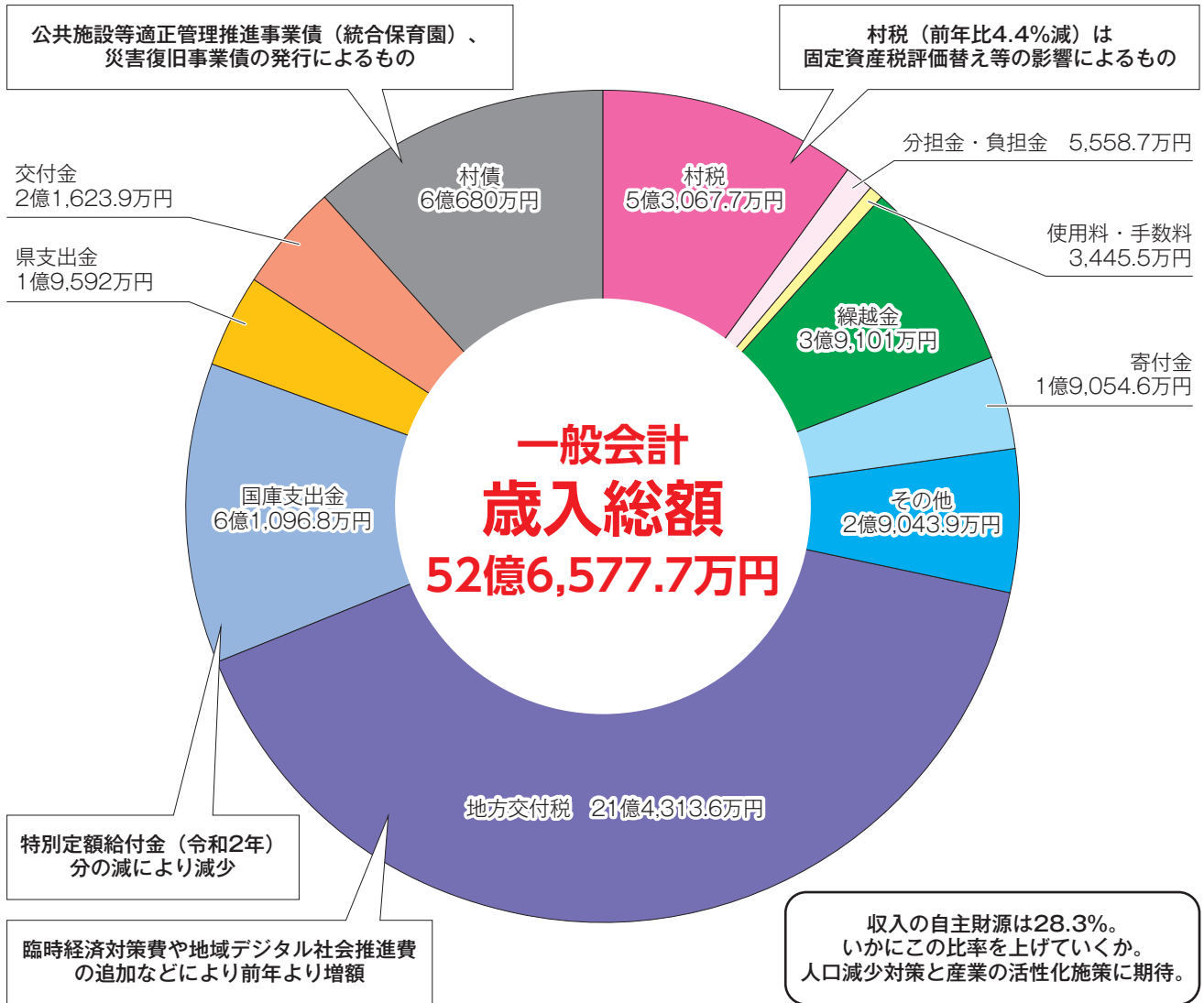
- P2 令和3年度決算の認定
- P4 村政チェック
- P5 令和4年度補正予算
- P6 社会文教常任委員会
総務産業建設常任委員会
- P7 議案審議内容
- P8 一般質問
- P9 議会活動報告
- P10 議員と語ろう会
- P12 この村でがんばっています

三遠南信道11号トンネル完成式

～ トンネル内に響きわたる銀嶺太鼓～



令和3年度 決算の認定



○一般会計・特別会計 歳入歳出決算の状況

単位：円

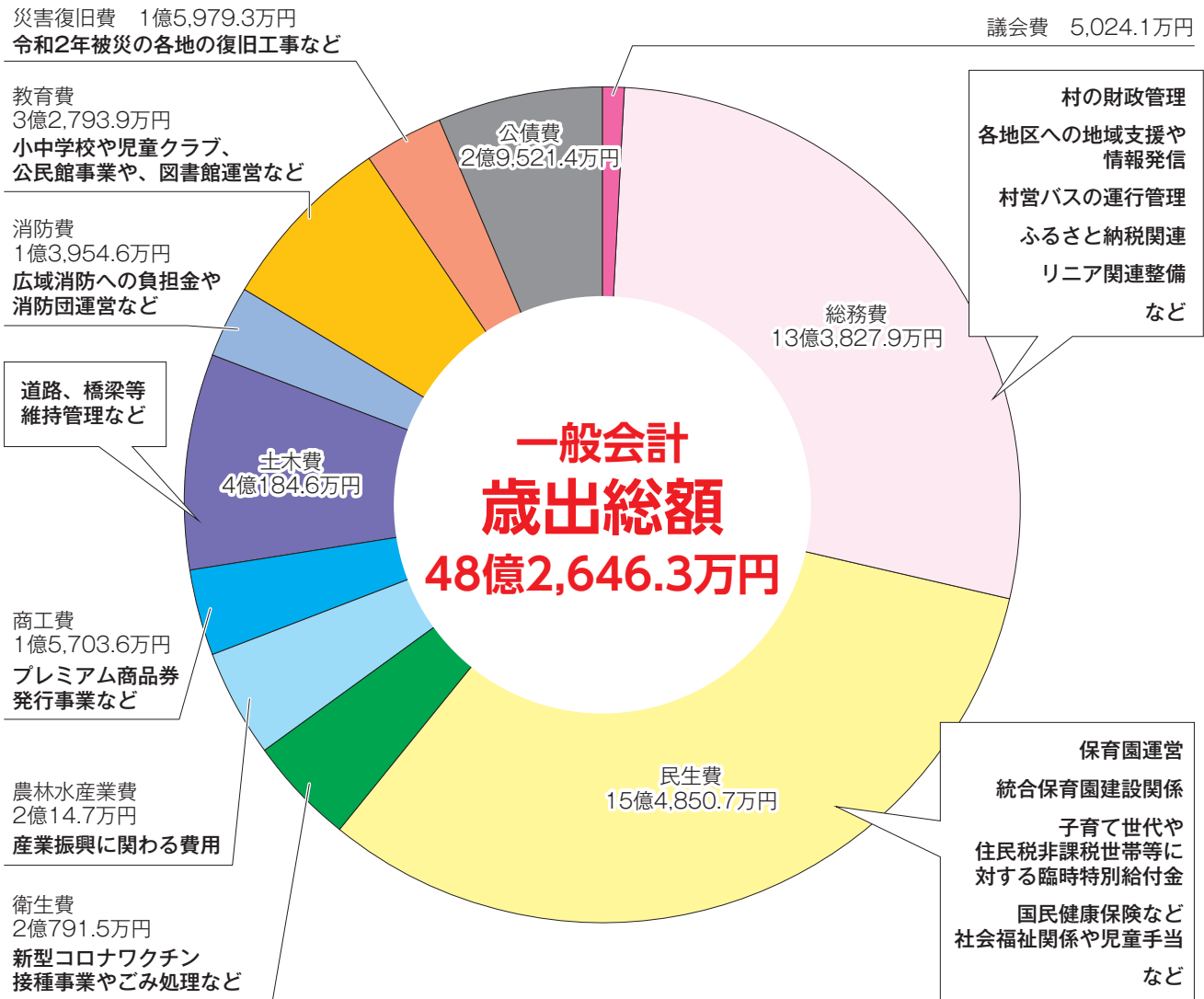
会計名	歳入			歳出		
	令和3年度	令和2年度	前年比	令和3年度	令和2年度	前年比
一般会計	5,265,776,621	5,458,170,228	96%	4,826,463,044	5,067,159,781	95%
特別会計	1,421,916,421	1,382,515,122	103%	1,394,000,342	1,352,266,903	103%
国民健康保険特別会計	510,555,698	538,955,821	95%	497,629,505	522,775,573	95%
後期高齢者医療特別会計	86,447,508	86,454,113	100%	86,418,508	86,415,513	100%
介護保険特別会計	824,913,215	757,105,188	109%	809,952,329	743,075,817	109%
合計	6,687,693,042	6,840,685,350	98%	6,220,463,386	6,419,426,684	97%

○事業会計 歳入歳出決算の状況

会計名	歳入			歳出		
	令和3年度	令和2年度	前年比	令和3年度	令和2年度	前年比
水道事業会計	221,159,596	263,907,497	84%	224,575,063	268,875,718	84%
下水道事業会計	436,400,129	485,271,949	90%	562,592,803	470,360,479	120%

令和4年度第3回定例会が9月5日から21日までの17日間の会期で行なわれた。予算決算常任委員会へは、令和3年度一般会計決算の他、3つの特別会計、2つの事業会計それぞれの認定、令和4年度一般会計補正予算（第2号）など10議案が付託され、審査・審議を行ない、すべて原案の通り認定、可決した。

委員長 下平 貢

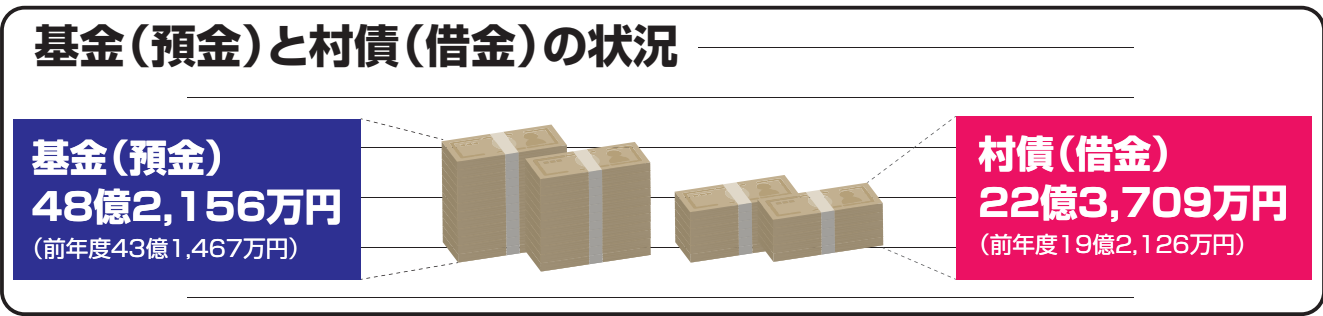


財政力指数 0.25 (前年0.26) (県内平均0.4)
◆この数値が大きくなるほど財政に余裕があります。

経常収支比率 73.2% (前年79.9%) (県内平均87.4%)
◆財政構造の弾力性を測定する指標。この数値が高いほど財政が硬直化し自由度が少なくなっている状態を表します。

財政の健全化判断基準となる4指標

実質赤字比率	該当なし
連結実質赤字比率	該当なし
実質公債費比率	7.2%(25%以下)
将来負担比率	該当なし



令和 3年度 決算確定

村政千エツク

9/15に令和3年度の各会計決算の審査を行いすべて認定した。今年度も事務事業評価シートを用い、各常任委員会からの抽出事業を主に審査を行なった。主な質疑は下記の通り。

Q 定住促進のために、お試し移住事業の様な計画は。

A 事業については検討中である。お試し移住住宅を新たに設けるのか、空き家を利用するのかなど調査が必要。

Q 定年引き上げに伴う定員の管理、給与体系の見直しは。

A 定員については、事業内容の増減、課題対応に応じた職員体制としたい。喬木村では、2年後に本事案が生じる見通しであるが、60歳に達した時にはいくつかの選択肢が発生する。そのうちで、定年延長を選択した場合は、規定により給与は現行の70%が見込まれる。

Q 村単道路改良や農業施設改良について地元負担への見直しへの考え方は

A 農業施設については、井水が、特に下段地域における宅地化の影響により賦課金徴収にあたって受益者との調整が上手くいっていない状況も生まれてきている。また、村単の材料支給制度事業についても、業者発注が増えてきていることから、現行の20万円では思うような事業が出来ないという声も上がってきている。両事業とも課題解決のための見直しが出来ないか情報収集をしているところ。

Q 地域おこし協力隊について退任後の定住の様子は。

A 家庭の事情や、定住を計画したがるような物件に巡り会えなかったことにより定住を断念した事案もあった。現在の協力隊員のうち農業研修の2名は定住の意向がある。阿島傘の3名の内1名は定住の見通し。

Q 支障木や除草の対応は。

A 幹線道路の除草はシルバー人材センターへ委託。危険を伴う箇所については建設会社や専門業者に依頼している。それぞれ、見積もりや、村での積算などにより発注している。

Q 県営林道の工事の進捗状況は。

A 令和2年、3年と被災し、災害復旧事業が終了したところ。氏乗側については新たに発注されたと聞いている。大島側は、現在工法的に難しい箇所になっている。県で新たに測量設計を行なう旨を聞いている。残り15%の区間ではあるものの一番の難所に差し掛かっており完成の時期は明らかになっていない。

Q 阿島傘の事業に対し行政がもっと指導的立場で積極的に関与出来ないか。予算の拡充は出来ないか。

A 阿島傘も地域の獅子舞などの伝統として後世に引き継いでいかなければならないとは考えているが、多額の経費を必要とするこの事業に税金を投入して行なうべきかは議論が必要と考えている。

Q レンタサイクル事業の現状と見直しは。

A 令和3年度の利用実績は31名。北部では松川町、豊丘村で行なわれている。南信州観光公社でもイベントを検討されているので、それらと連携して進めていきたい。

Q 新たな観光資源の創出にむけた考えは。

A NPOたかぎの中で活動いただける地域おこし協力隊の募集をしている。赴任いただけた状況の中で、そうした活動も出来ればよいと考えている。

Q 空き家対策として、不要品の処分に対する補助額の増額の考えはないか。

A 北部5町村の中で不要品に対する補助を行なっているのは松川町のみで補助額も同額となっている。現段階では増額は考えていない。

Q 地域コミュニティの維持の観点からの公民館のあり方についてどの様に考えているか。

A 地域コミュニティにおいて公民館の活動の必要性は認識しているが、従来から言われているとおり課題が多い。自治会組織とも関連するが、様々な観点からどういった活動が良いか検討を深めていきたい。

Q この1年間、定例会毎、損害賠償の事案が報告されている。異常事態ではないか。

A 同じような状況で発生しているので、各担当に対し注意喚起を促した。賠償については保険により対応しているが、今後も再発防止に努めたい。

Q 統合保育園の通園について、子どもが利用しやすい専用のバスの導入の考えは。

A 専用バスの検討は行なっている。アンケート上では、利用者は阿島、伊久間、小川と広範囲になり、利用予定者は多い状況であるが、実運行した時点で、ダイヤやコースなどで本当に利用して頂けるのかが疑問として残る。改めてダイヤ等示した上でアンケート調査を行ない決定していきたい。

Q 回収されなかったごみについて、地区役員への負担が増えていると聞く。地区としてどこまでの責任で処理すべきか。

A 無記名ごみ袋に対し、村として個人特定までの責務を役員に依頼していない。結果として回収出来なかった袋については村で処分することとなり、費用が増える結果となる。

Q コロナの影響で第1小が学校閉鎖となり、児童クラブも閉所となった。共働き家庭からは、児童クラブを開いて欲しいという意見もあるがどの様に考えているか。

A 児童クラブの開閉所については、様々な状況が想定される。臨機応変に対応していかなければならない。今回の閉所は、学校閉鎖に至った経過からしても緊急事態であり、学区内の感染拡大の防止と早期収束を目的としていることから理解を頂きたい。

議案第49号 令和4年度一般会計補正予算(第2号)

補正額 1億124万円 総額 48億9,921.5万円

令和3年度繰越金9,853.6万円の確定が主な内容

堰下ガイドウェイ製作・保管ヤード工事関連事業において、JRとの受託事業契約終了に伴う費用返還金3,174万円を計上

昨年借入れた長期借入金の償還2,570万円を計上

事業差額を予備費として2,945万円を計上
予備費総額5,965万円

議案第50号～52号、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計の3つの補正予算についても、それぞれ前年度繰越金を主に予備費に計上したもの

Q 北の分譲住宅地の成約状況があまり進んでいない状況についてどの様に考えているか。

A 北の分譲地は、リニア移転による代替地、移住に向けた候補地となっている。現在住宅建築については、建材料等が2年前と比べ1.5倍程度の値上がりが続いており、建設をためらう傾向にあるのではないかと捉えている。引き続き募集を行い需要に答えたい。

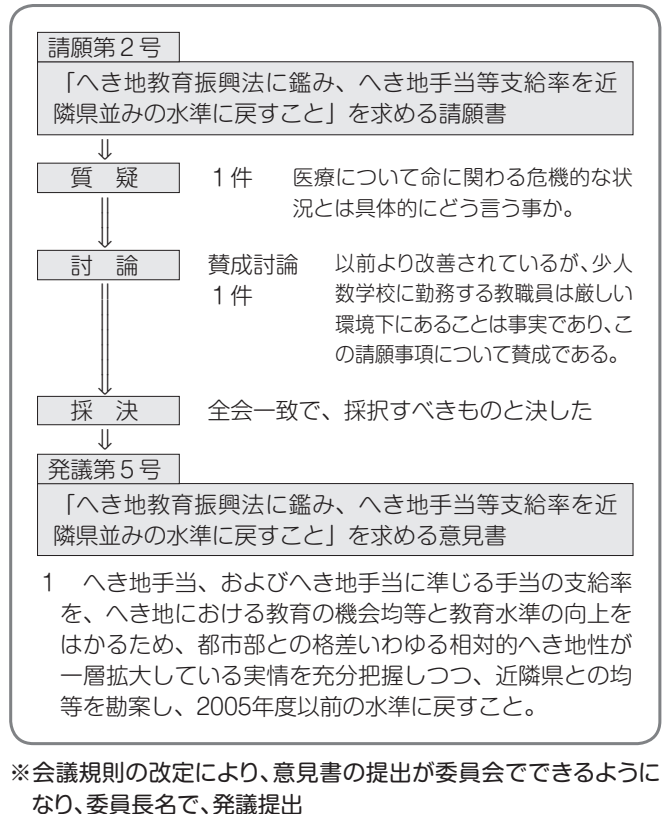
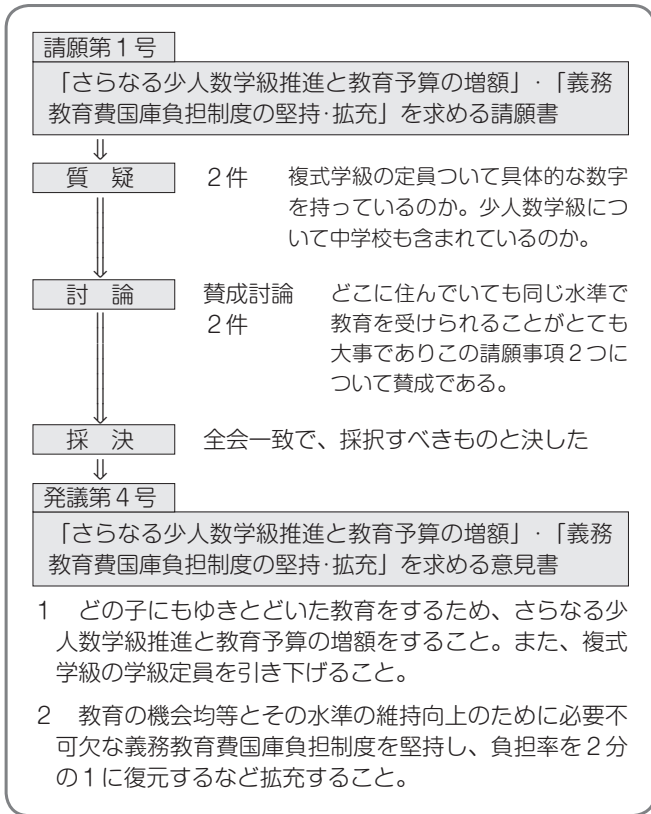
Q 北の集合住宅は4階建になるが、エレベーターの設置はなぜ行わないのか。

A 法令による設置義務基準以下である事、近隣のこうした公営集合住宅に設置例がない事、ランニングコストから見た費用面に関する事、入居者を比較的若い世代を想定している事など総合的に判断をした。

社会文教常任委員会

委員長 小川原 美智穂

令和4年9月13日午後3時より社会文教常任委員会を開催し、請願第1号と請願第2号の付託審査につき、慎重審議を行った。



総務産業建設常任委員会

委員長 佐藤 文彦

9月13日、10時より総務産業建設常任委員会を開催し、村からの付託議案1件について審査を行った。審議内容は下記の通り。

議案第40号

喬木村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

【趣旨】 地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律）の理念に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出、地域内の取引の拡大、受注機会の増大、その他の地域の事業者に対し経済的効果を及ぼす取り組みを行った事業者を支援するため、課税免除を行う。

【要件】 ・地域未来投資促進法に規定する区域（阿島・伊久間・小川）
・地域経済牽引事業計画の策定および県による承認
上記要件すべてを満たすこと

【課税免除対象及び期間】

対象：家屋・構築物および土地
期間：3年度分

【委員会採決の結果】

全会一致で原案の通り可決した。

【主な質疑】

Q この条例は地域未来投資促進法に則った案件のみの適応か？

A また地域未来投資促進法に規定される区域（阿島・伊久間・小川）における今後の開発の見通しは？

Q この条例は地域未来投資促進法を活用して来られた企業へのみ適応される。

A 県の産業立地・IT振興課からは、農地法の縛りを突破する1つの方策として地域未来投資促進法があるとお聞きしている。今後、企業誘致を進めていく上では、この条例は有効なものになると考える。

Q 地域未来投資促進法を活用し、伊久間に工場団地の開発が行われたが、今後、隣地に開発を拡大していける可能性は？

A 地域未来投資促進法において規定している区域内（阿島・伊久間・小川）であって、尚且つ県に認めていただける事業計画を策定することができれば可能性は十分であると認識している。ただ農業とのバランスも考える必要はある。

Q 地域未来投資促進法において事業規模の縛りはあるか？

A 地域経済を牽引するような大きな企業を育てていく趣旨の法律となるため、ある程度の事業規模で、綿密な事業計画が無ければ県の承認が受けられない。

指定の区域を工業団地として設定して企業を待つという事が許される法律ではない。

村にとって有益な企業であるか判断し、この法律が使えるようであれば積極的に誘致に努めていく。

議案審議内容

令和4年第3回定例会は、9月5日に開会し、報告議案、即決議案、条例議案、令和3年度決算議案、令和4年度補正予算議案全18議案を審議のうえ全会一致にて可決、認定とした。又、請願2件、発議2件の審議を行い全会一致にて可決、9月21日に閉会した。

尚、条例議案1件は総務産業建設常任委員会に、3年度決算議案6件、4年度補正予算議案4件は予算決算常任委員会に、請願2件は社会文教常任委員会にそれぞれ付託審議とした。

報告第13号（専決第10号）

損害賠償の額を定め、和解することについて

要旨 6月25日、喬木北保育園園舎周辺草刈り作業中に発生した事故による損害を賠償し、和解する

報告第14号

令和3年度決算に基づく健全化判断比率について

要旨 令和3年度決算における財政健全化比率は3つの指標から適正であるとした監査委員の意見を付しての報告

報告第15号

令和3年度決算に基づく資金不足比率について

要旨 令和3年度決算における資金不足比率は資金不足が生じていないため該当しないとした監査委員の意見を付しての報告

議案第38号

喬木村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期満了に伴う教育委員に池田 加代子氏の選任に同意

議案第39号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にすることを目的に、非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和等を行うため

議案第40号

喬木村地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

総務産業建設常任委員会付託審議の結果を受け全会一致で可決

議案第41号

工事請負契約の変更について（舗装修繕工事）

要旨 村道200号線阿島（1工区）舗装工事について、当初昼間施工としていたが、交通量が多く、渋滞の発生やそれに伴う近隣住民・事業者への影響を考慮し、夜間工事による施工へ変更したことによる増工

契約先 大平建設株式会社

契約金額 50,402,000円

（変更前契約金額 44,440,000円）

議案第42号

工事請負契約の変更について（令和4年度喬木村営住宅建設工事）

要旨 地盤の関係により基礎厚及び基礎幅の変更、隣地境のフェンス等の内容の変更による契約変更

契約先 株式会社ヤマウラ 飯田支店

契約金額 297,649,000円

（変更前契約金額 293,931,000円）

請願第1号

社会文教常任委員会付託審議の結果を受け、全会一致で原案採択



発議第4号

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書



本会議議決結果

発議第4号：全会一致で可決

国に意見書として提出する

請願第2号

社会文教常任委員会付託審議の結果を受け、全会一致で原案採択



発議第5号

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書



本会議議決結果

発議第5号：全会一致で可決

長野県に意見書として提出する



食料危機・食料自給率の 対応について

櫻井 登 議員



Q 肥料価格が高騰している。施肥できなければ農産物は半減し「食料危機」に直結する。農業を守る村の対策を訊く。

A 「食料危機」に対しては、国として十分に検討いただけていると認識している。村としては、農業生産の増大を念頭に、遊休農地対策、担い手確保を最優先に取り組みたいと考えている。肥料の高騰対策については、10月中旬に国の「総合経済対策」が示されるので、内容を精査し、対応を検討していきたい。

■帯状疱疹予防ワクチン接種費用の助成について



業務執行から見る 課題について

木下 温司 議員



Q 選挙執行の今後について、国政及び県政選挙においては、期間が長期の為、立会人の確保が難しいといわれているが。

A 期日前投票の繰り上げについては、有権者の投票行動を担保するため現行通りとする。投票所の統廃合と今後については、地形的な理由もあり難しい。今後区長会、自治会、選挙民の意見を聞き検討する。投票率の向上に向けた対策については、政治、自治は自分たちのことだと考え、投票行動をお願いしていく。

■関連して、鳥獣害対策。有害鳥獣被害対策、猟友会員確保の取り組み。



児童クラブについて

小川原 美智穂 議員



Q 利用者が増加傾向にあり、手狭になっていると聞く。北保育園跡地を児童クラブとして利用する考えはあるのか。

A 児童クラブの活動拠点の移行及び現在の施設との併用分散しての利用の2つがあると想定しますが、活動の拠点を現在の施設学遊館から北保育園へ移転させるという考えは、施設の老朽化・立地面等を総合的に判断させていただいても現在のところ考えておりません。

■隣組未加入世帯について（増加しているのか。村ではどう考えているのか。不平等感を村民は感じていないのか。村として積極的に介入していく考えはあるのか。）



保護者負担の軽減のため学校給食費の費用の補助の拡大は

福澤 真理子 議員



Q 学校給食費の保護者負担軽減のため補助の拡大と就学援助制度を利用する児童・生徒の学校給食費の実費援助を求めたい。

A 給食費は従来から村単費で保護者負担軽減の対応はしている。家計の圧迫に対する支援について、均衡性、公平性も含め、全村民を対象として必要な支援を行うことが適切であると考え。保護・準要保護対象の児童・生徒について、公平性からも現行の6割が妥当と考える。議会の中で検討、提言されたい。



喬木村ゼロカーボンシティ への取り組みについて

下平 貢 議員



Q 喬木村のエネルギービジョンの目標と「喬木村ゼロカーボンシティ宣言」に秘められた想いについて

A 災害を少なくし、豊かな自然環境や景観を、美しいまま次世代に引き継ぐ責任がある。CO₂の排出による諸問題、元の美しい自然環境を取り戻すにはどうしたらいいのかということを考えるとCO₂削減計画というのは避けて通れない。再生可能エネルギーの活用策について今後検討を加えてゆく。

■「地球温暖化防止計画」の進捗状況と関連質問3件



令和3年度の決算について

佐藤 文彦 議員



Q 昨年度も健全財政であったが、一方で村内公共施設の老朽化比率は近隣町村と比較しても高い状況。今後の方策は。

A 健全財政の段階では、将来の大規模な修繕や建替えを想定した資金を保有していく一方、適正な公共施設の維持修繕費について毎年度予算を確保していきたい。施設の全体状況を把握し、財政状況と将来予測を行うことで、長期的な視点にたち、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適な配置を目指す。

■中学校の大規模改修と小中一貫校の計画について
■飯田養護学校の移転の提案

議会活動報告

北部ブロック議員研修会

令和4年8月25日、当番村の大鹿村において、全議員揃っての北部ブロック研修会が3年ぶりに開催された。各市町村から県へ提出する提言書について、二分科会に分かれて質疑討論が行われ、助言者からの助言を受け、当村からは、以下の提言書を提出することとした。

- ・ 森林整備事業の推進について
- ・ 運動部活動の地域移行に伴う支援について
- ・ 物価高騰等による給食費の保護者負担増を回避するための助成について



県への提言活動

令和4年9月22日、北部5町村正副議長が県庁を訪問し、県および県議会に対し提言活動を行った。

提言書の審査結果は、次回開催される北部ブロック研修会において報告される予定。



議会現地視察

三遠南信自動車道『青崩峠トンネル（仮称）』



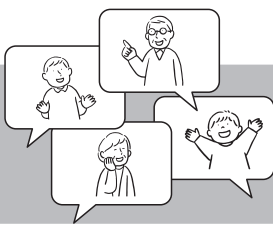
令和4年9月21日、定例会閉会日に青崩峠トンネル（仮称）の現地視察を行った。総延長4,998mのトンネルで長野県側の延長は2,854m。9月9日現在の掘削率は95%。静岡県側の延長は2,144mで掘削率は87%。全体の掘削率は92%にまで進んでいる。長野県側では1日4mと順調に工事は進捗しているが、静岡県側では地盤の脆弱な箇所に入り、難易度の高い工法での作業のため、現在は1日1mの進捗状況である。

このトンネルは日本を二分する大断層である中央構造線に沿って掘削されており、断層帯の活動影響を受け脆弱化した岩盤が残存して分布している。国道152号が青崩峠付近で不通であったのは、こうした厳しい地形、地質環境によるものも理由の一つで、トンネルを主体とした道路整備により通行不能区間が解消される。

喬木村内でも飯喬道路3工区の工事が進められており、11号トンネルも完成し、着実に全線開通に向け進んでいる。この青崩峠トンネルの貫通により三遠南信自動車道の全体工程も見えてくる。三遠南信自動車道の開通による経済波及効果は3,500億円とも言われており、期待に胸が高まると同時に、開通後の喬木村を見据えた準備は今から進めておく必要がある。

豆知識

総延長4,998mには意味があり、5,000m以上のトンネルにおいては危険物積載車両の通行が禁止されている。2m短くすることで、物流や輸送コスト、災害時の被災地への迅速なエネルギー輸送などの観点からも非常に意味があり、当地域への配慮がされたトンネルとなっている。



3年ぶりの開催 議員と

地域コミュニティについて

参加者から

【地域問題】

- ◆地権者だけの水路の維持管理が困難である。/修繕時期を迎えている北コミュニティ消防センターが負の遺産になっている。/自治会の女性代議員2名の選出が難しい。/定年が延長され、なり手不足により自治会運営が難しい。/地区がリニアで分断されてしまい、人口流出してしまった。村の対策が遅い。転出することなく残れたのではないか。/村営アパート4階建てにエレベーターがない。時代に合った政策を希望する。(阿島北)
- ◆人口が増えている。新旧住民のコミュニケーションを図りたい。/井水のかげ口が飛んでしまう。その対応に苦慮している。/通学路のどの道も狭く常に交通事故の危機感を持っている。先行的に対策を進めて欲しい。/民間分譲や古家の入居も多く、地域のコミュニケーションの強化が必要である。(帰牛原)
- ◆組合加入が年々減少傾向にある。加入世帯は80%。/新しい住宅が増えてありがたいが、意識のズレもある。/伊久間の良さを発信したい。/高齢化により、旧住民が組合から離れていく。高齢者の負担を軽減する環境づくりに努めていきたい。/親子1世帯は区費の減額を行っている。(伊久間)
- ◆コミュニティの有り様、どんな場面で必要なのか、不必要なのか、の議論があっがいい。/高齢者を地域コミュニティで助けることがものすごく大事である。/コロナで地域のつながりができなくなっている。⇒政策テーマで是非検討して欲しい。(参加者)

【農地問題】

- ◆高齢化と担い手不足により田んぼが作れない。/企業農業が参画するも水不足により撤退が決まった。/赤土で野菜も難しい。どうしたらよいか悩みのタネである。(加々須)
- ◆H20年に集落営農を起ち上げ、農機や設備を整えた。後継者がいないが、作業の依頼はある。地域で集落営農を作ることを議会へ要望する。/地域地域で集落営農を立ち上げていけば村の農業もやっける。(氏乗)

議会から

【地域問題⇒対応コメント】

- ◆通学路の城坂の電柱移設については、区長会からもでていますが、今、議会からも県に要望提言の段取りができたところ。その他、村内の危険な個所は早急に取り除いていきたいと考えている。
- ◆民間の宅地開発の場合の組合加入が進まないという件は、昨年度から新築住宅補助金を変更して、組合加入の条件付与で補助金が受け取れる仕組みに変わった。
- ◆村営アパート4階建てにエレベーターがないとの指摘だが、議会でも同様の質問をさせていただいた。年間の維持経費のこと、近隣の公営住宅にもエレベーターがないということ。民間への配慮などと認識している。

【農地問題⇒対応コメント】

- ◆農業の課題は難しく、着地点が見当たらないと感じている。農地を維持し、営みを継続していくためには、水対策は重要である。
- ◆井水の課題は全村にわたる課題だ。高齢化が進み引き継ぐ若手も減少している。井水は防災の観点からも一番の要所と認識している。
- ◆農業はコミュニティの要という話が伊久間からありました感同感だ。下段地区の農地が宅地化できない課題が大きく押し掛かっている、何とかならないのかという話があるが、農地法の改正後、一段と厳しくなってきた何ともならない上に、食料自給率、食料難、世界情勢の影響から農政サイドは強気姿勢。一方、商工業関係では土地の開発をせかされており、その狭間にいるところ。

【隣組未加入・脱退問題⇒一般質問で提言】

- ◆単に個人の問題、自治会の問題では済まないと感じたところ、村は取り組みをしていく。組合加入のメリットや必要性をチラシ等により情報提供していく。自治会活動の負担軽減の検討を行う答弁を得た。

次回 議員と語ろう会 第3ステージ 来てネ!

10月25日(火) 午後7時～ 福祉センター テーマ：子育て・学校教育・公民館活動

男女共同参画について

参加者から

【女性の活躍】

- ◆女性区会議員の良さは、高齢者や支援を必要とする人への気配りができる。/区内の組織を、環境と福祉を2つに分けて増員した。/日常的なボランティア活動が地域の中を繋げていく。それには女性の力がすごく必要。/区議員の年齢が問題。65~70才が主力メンバーとなっている。今までの慣例を崩していけないと成り立たない。(伊久間)

【女性参画への要望】

- ◆女性は忙しい。結婚したら妻になり嫁になり母となり、子育て、家事、介護を女性が担っている。/1980年代福祉国家で素晴らしいと評価されてきたのは、お金ももらわず女性が担ってきた。/働く女性が増えた。さらに女性は忙しい。/男性優位な世界の中で女性進出と言いながら女性の現実とは代わっていない。新しい視点で考えて欲しい。(女団連)
- ◆できない、ダメだという考えから始まるわけではない。大変苦勞して女性を選出している。自治会や区でも、隣組単位でいかに女性を選出していかか考えないといけない。/女性の意識も根幹から少しずつ変えていくことがこれからの男女共同参画かと思う。/単純に女性を何とか出してくれではない。そこを理解し気長に取り組めばと思う。(小川)
- ◆長年の慣習によって、男社会に入って行きづらく女性が意見することがなかなか難しい。/女性枠を設けたら確実に女性が参加してくれると思う。活躍してくれる女性はたくさんいると思う。考え方を改めてこれからの時代、女性も男性と同じように進んでいただき村を改革してもらいたい。(女団連)

【区長さん・自治会長さんに提案】

- ◆各自治会の1票の権利は、戸主1票ではなく、区民全員や自治会員として会員1人1票とし、全区民や全自治会員が1人1票の自治会・区会の運営を目指してほしいと思う。(阿島)

【防災のまちづくり・モデル地域】

- ◆「防災のモデル地域だ」という地域は、福祉が充実している地域と同列で、防災のまちづくりは、福祉のまちづくりができているという観点は良いと思う。(女団連)



議会から

【男女共同参画推進委員会の活動内容】

- ◆講演会などの企画が年1回と県の研修会の参加が主な活動。
- ◆5年ごとに計画を見直しており、今は次期計画策定の作業に取り組んでいる。計画における女性参画の目標値は、3割位として各審議会、委員会等に推進を促すものとなっている。
- ◆村民意識調査の結果より、男女共同参画の地域づくりができているという回答では、満足の部類に入ることが約6割位。50代以降の方では、不満足と回答する方が比較的多い。女性の意見が地域や団体で反映されているのか、女性の意見が出てくることを期待している。



【考え方を考える】

- ◆根本は、男も女も考え方を変えないと進まないと思う。その第1歩は各家庭からで、夫婦間、親子間の話し合いや取り組みが基になるのでは。それが男女共同参画の意味が根付くことだと思う。

【地域を守るために】

- ◆女性の参画が少ないことばかり言われるが、日赤奉仕団という誇れる活動がある。人口減少の中で万一の災害の時、男女言ってもらえないことを想定すると、女性の方の力が本当に必要だ。お隣同士、手と手を取り合ってやっけて行くには地域のコミュニティがどういう立ち位置であればいいのか検討する必要がある。
- ◆お隣同士が助け合える地域づくりが特に必要ではないかを感じる。人口減少で自治会組織を維持することすら困難になっている中で、大きな災害が発生した時、復興を進めていくための地域の在り方が一番根幹だと思う。そう言う時こそ、男女共同参画の在り方が見えてくるのかなと思う。

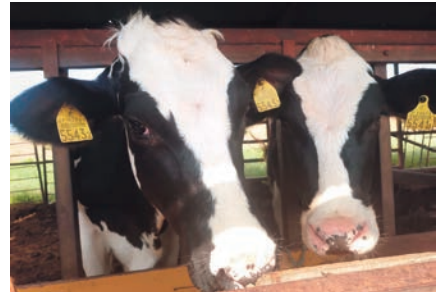


感謝の気持ちを力にがえて

伊久間 横 前 敏 武

日頃よりお世話になっております。伊久間で農業を営んでおります、横前と申します。

酪農を中心に果樹、水稻をやっています。



安心、安全な農産物の生産を心がけ、少しでもおいしい物を生産できるよう日々努力しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による消費低迷、また円安、ウクライナ情勢による飼料、資材、燃料等の高騰により厳しい状況にあります。その中でも少しでも将来に魅力的な農業をと思いながら仕事に励んでいきたいと思っております。

また家業の他にも、JAのライスセンターや、燃料の配達、田植えのオペレーターなど、様々な所で働かしてもらっております。



様々な人と一緒に仕事をする事で自分の考えだけではなく、自分の感じている事以外に人を通じて違う環境を知る事が出来ると思っております。

現在喬木村消防団の副団長を務めており、消防団活動も制限される中ではありますが、村の防災、減災を目標として、団員と共に訓練に励んでおります。

なにかと色々やっておりますが、それも両親の協力や、妻や子供達の応援あってこそだと思っております。

家族への感謝の気持ちを力に変えて、これからも頑張っていきます。

村民の皆様には色々な所で顔をあわせるかと思っておりますが、今後ともよろしくお願ひします。

議 会 日 誌

7月

14日 全員協議会
県町村議会議員研修会

8月

12日 全員協議会
18日 議員全員協議会
25日 北部ブロック町村議会議員研修会

9月

5日 第3回定例会開会
全員協議会・議員全員協議会
11日 本会議一般質問
13日 常任委員会
(総務産業建設・予算決算・社会文教)
15日 予算決算常任委員会
21日 三遠南信道工事現地視察
第3回定例会閉会・議員全員協議会
22日 県議会・県へ提言活動(北部ブロック)
29日 議員と語ろう会第2ステージ

10月

6日 全員協議会・議員全員協議会

今後の予定

10月

25日(火)臨時会
議員と語ろう会第3ステージ
(子育て・教育・公民館活動)
31日(月)飯伊市町村議会議員研修会

11月

8日(火)モニターとの懇談会
11日(金)北部ブロック総会
14日(月)全員協議会
24日(木)議員と語ろう会(第4ステージ)産業振興

12月

5日(月)第4回定例会開会(案)
全員協議会・議員全員協議会
10日(土)本会議一般質問(案)
13日(火)各常任委員会(案)
16日(金)第4回定例会閉会(案)
議員全員協議会

1月

未定 全員協議会・議員全員協議会

表紙写真の説明

完成式に華。完成のお祝いと地域の発展を願う挨拶とともに、力強く太鼓を披露する児童たち。



新型コロナの影響で、様々な事業遂行が鈍化している中で、リニア中央新幹線の工事は、着実に前に進んでいる。当村では居住地内の工事が始まった。JR東海はこの程、長野県駅の工事着手を発表し、周辺の事業所や住宅は日を追う毎に影をなくしている。長い歴史を培ってきたものが消えていく姿を感じていると寂しささえ感じてしまうのは私だけだろうか。新しい時代の象徴が生まれてくることに何ら憂いはないが、先輩方が守り育ててきたふるさとへの想いは決して消してはならない。コロナで停滞した各地区の伝統の灯火を再点火して新たな時代への出発としたい。

(下平 貢)

編集委員会

委員長 福澤眞理子
副委員長 福澤一成
委員 下平 貢
委員 佐藤 文彦
委員 小川原美智穂